

中日新聞

発行所 中日新聞社
名古屋市中区三の丸一丁目6番1号
〒460-8511 電話 052(20)18811

2019年(令和元年)
6月25日(火)
住宅デ

県内版

観光色強い研修に市幹部随同行

一宮市、不適切と認定

一宮市は二十四日、観光の色合いが強い民生・児童委員の研修旅行に毎年、市幹部を随行させていたと発表。市は交通費や宿泊費を公費で支払ったことは不適切だったと認定。二〇一三―一八年度に同行した五人が計十五万円を返還した。この問題をめぐり、市内の男性らが今年一月、返還を求めて住民訴訟を名古屋地裁に起こしている。市によると、旅行は、委員代表として「市民生・児童委員会長連絡協議会」が懇親をかねて毎年十二月に二泊三日で催す。兵庫県の温泉地や瀬戸内海の小豆島など県外の観光地が行き先で、十年以上前から研修で訪れる施設との仲介役として、市福祉部の幹部一人が同行していた。

年鑑別所といった施設への訪問は、毎回一カ所のみで、いずれも一時間程度しか組み込まれていなかった。市は男性の指摘を受け、

内容を精査し、観光色が強いと認定。市は近く、再発防止に向け、出張に関するガイドラインを策定する。男性は取材に「要求した金額が返還されることになった。訴訟は近く取り下げたい」と話した。(植木創太)

NHK報道

【同日午後6時からのニュース(まるっと! News)】
一宮市職員が「視察費」全額返済と題し市が観光旅行色強い旅行であったことを認め「時代や市民への説明を考えると不適切だった」として一宮市職員が「視察費」全額返還したと報道された。

民生委員研修に随行 市職員が旅費を返納

一宮「観光に重点」認める

一宮市の職員らが2013〜17年度に民生・児童委員の研修旅行に随行したとが分かった。この支出をめぐっては、住民が市を相手取り、「実態は観光旅行」として公金の返還を求め訴訟が名古屋地裁に提起されている。市は24日、「適法な支出と考えているが、研修時間が少なく、観光重点の日程だった」と不適切さを認め、18年度の旅費約2万5千円も返されたという。男性は情報公開請求を得た資料などを基に昨年12月、13〜17年度分の旅費の返還を求めて住民監査請求をした。だが同月、市監査委員は「当該旅行が1年で行った」としながら、研修で訪れたのは特別養護老人

ホームなど毎年1カ所ずつ、時間1時間半程度だったことを重視し、退職した委員を含めて協議し、旅費を自主返納してもらったという。(秋野好弘)

名古屋 尾張 知

建築防犯策専門店 耐震リフォーム

一宮 0586-71-7131
春日井 0563-81-2233
日進 0561-72-5327
中部空港 0569-38-1080
豊橋 0532-52-0155
岡崎 0564-21-3101
豊田 0565-32-0841

建築士事務所 takumi100.com

名古屋本社 052-231-0965
Eメール aichi-mytown@asahi.com
一宮 0586-71-7131
春日井 0563-81-2233
日進 0561-72-5327
中部空港 0569-38-1080
豊橋 0532-52-0155
岡崎 0564-21-3101
豊田 0565-32-0841

2019年(令和元年) 6月25日 火曜日

朝日新聞

発行所 〒460-8488 名古屋市中区栄1-3-3
朝日新聞名古屋本社

現在の位置: [トップページ](#) > [市政情報](#) > [報道発表](#) > [平成31年・令和元年の報道発表一覧](#) > [6月の報道発表一覧](#) > [令和元年6月24日定例市長記者会見 「住民訴訟について」のお知らせ](#)

現在の位置: [トップページ](#) > [暮らしの情報](#) > [福祉](#) > [生活福祉](#) > [公金支出金返還請求事件](#)

公金支出金返還請求事件

令和元年6月24日定例市長記者会見 「住民訴訟について」のお知らせ

ページID 1030294 更新日 令和元年7月17日

住民訴訟について

事件番号平成31年行ウ第4号公金支出金返還請求事件

民生委員の研修旅行に随行した職員に対する、出張旅費の市への返還を求める住民訴訟の経過報告について

本件の支出については、訴訟が市民から提起されましたが、本日令和元年7月17日取り下げにより終了しました。

経過

平成31年1月23日 一宮市在住の住民から上記訴訟が提起されました。

平成31年3月6日 第1回口頭弁論

平成31年4月25日 第2回口頭弁論

市としては、市民に対する説明責任からも当該支出が、市民の信頼を得ることのできない不適当な支出であると判断しました。

対応

よって、本件については、裁判所の判断を待つまでもなく、市または当該職員が自主的に行動すべき案件であ

(1) 一宮市としては、職員の適法な旅費の支出と考えているものの、市民に対する信頼性確保の観点から当該出張に随行した職員が市に対し旅費を返還しました。返還は完了しています。

り、出張手当を受領した者から自主的に返還を受けたという経緯です。

(2) 今後、同様なことが起こらないよう、ガイドラインを作成中です。

一宮市職員 各位

一宮市長 中野 正康

令和元年6月28日

市民又は団体等と同行する公務としての出張等について (通知)

先日、職員が過去に公務で出張したことについて、市民の方から違法な公金支出であるとの訴えがあり、裁判になっています。裁判の結果についてはまだこれからですが、市民の方から不信任を持たれたのは大変残念なことだと考えます。

つきましては、市民又は団体等と同行する公務としての出張等について、下記のとおり取り扱うこととしますので、このようなことが再び無いよう徹底してください。

また、出張時や会議後に引き続き行われる飲食等について、一宮市職員倫理規則(平成17年一宮市規則第93号。以下「規則」といいます。)において、従来から利害関係者との行為について制限をしていますが、今回の事案を踏まえ利害関係者に当たらない場合においても市民からの信頼を失わないよう、また市民から疑念をもたれないよう細心の注意を払ってください。

上記・左記文章は市の「本意」ではないと弁護士から説明があったため、訴状取り下げ前に、裁判長と弁護士で事前に合意された文章(令和元年七月十七日付ホームページ)

支出行為決議書 兼支出命令書

概算私 (一般)
出納員私 単件

年度 29 会計 一般会計
所屬 201600 生活福祉課
債項番号 0080821-001

科目	品目	数量	単価	金額	備考
001	民生児童委員活動費			32,000円	
001	民生児童委員活動費			27,548円	
001	民生児童委員活動費			4,452円	
001	民生児童委員活動費			27,548円	

金額	円	角	分
27,548	00	00	00

出納員番号: 9000099728
住所: 所 福地郡 生活福祉課
出納員 氏名: 石原 秀子
99728

29年11月17日
収入印
29/11/17

00005432 山崎 敏司 1552 29/1一般

出張命令兼支出内訳書(概算私用)

29.11.17 生活福祉課

3款 1項 1目 9節 3細節

伝票索引番号 0080821-001

期	間	行	先	用	件	種別	運賃	宿泊料	合計	精算	氏名	課長受領印
							km	(食費料)		過不足		
11.21	から	香川県	民生・児童委員協議会	視察研修	貸切バス	13,048	14,500	27,548			次長 石原 秀雄	
11.22	まで	小豆郡	民生・児童委員協議会	視察研修	貸切バス	13,048	14,500	27,548	0		次長 石原 秀雄	
11.21	から	香川県	民生児童委員協議会	視察研修	貸切バス							
11.22	まで	小豆郡	民生児童委員協議会	視察研修	貸切バス							
11.21	から				貸切バス							
11.22	まで				貸切バス							
11.21	から				貸切バス							
11.22	まで				貸切バス							
11.21	から				貸切バス							
11.22	まで				貸切バス							
11.21	から				貸切バス							
11.22	まで				貸切バス							
合計							13,048	14,500	27,548	0		

※ 種別の欄は公用車、鉄道、バス、船舶、航空機などの区分を書くこと。
精算の結果過不足を生じた場合には、その理由を用件欄(下欄)に記入すること。

※上欄は概算額 下欄は精算額 精算過(黒) 不足(赤)

ご旅行代金見積書

平成29年9月29日

愛知県知事 2号
(有)今伊勢交通観光社
 〒491-0057 一宮市今伊勢 0-2
 TEL (0586)46-2111 2133
 総合旅行業務取扱官

団体名 一宮市民生会 研修会 様

担当 野村 様

行先 小豆島

人数 23 人

実施日 平成29年11月21日(火)~11月22日(水)

会数 1 会

交通費等 (1人当たり)	¥12,749	食事代 (1人当たり)	¥3,240
項目	料金	地名	施設名
① バス代 中型27ガイド付	¥235,000	姫路	瀬霧酒造
消費税	¥18,800	小豆島	寒霞溪ロープウェイ食代
② 高速道路代	¥19,080		
一般有料道路代	¥620		
③ 駐車料			
航空運賃	¥0		
乗務員宿泊、昼食代 1台分	¥19,740	拝観、入場料等 (1人当たり) ¥0	
JR乗賃 料金	¥0	地名	施設名
交通費等合計	¥293,220	小豆島	小豆島急行フェリー
宿泊費 (1人当たり)	¥16,674		
地名	宿 泊 施設	宿 泊 料	
小豆島	小豆島国際ホテル	④ ¥15,300	
	消費税	¥1,224	
	入湯税	¥150	
	(1泊2食サ込み)		
	消費税	¥0	
	入湯税		
	(1泊2食サ込み)		
備考	1人当たり旅行費用	¥32,683	
宴会時ラウンジサービス(20名~)	旅行業務取扱料金	⑤ ¥300	
酒またはワトリツク本付	1人当たり旅行代金	¥32,983	
往復フェリ代込みの団体特別プラン!	総旅行代金	¥758,142	

1. 上記代金は見積書提出日現在の標準としております。運賃料金は変動の場には、変更させていただきます。
 2. 上記代金は高付行程表に基づき算出しておりますので、行程・物産変更の場合は代金も変更させていただきます。
 3. 上記旅行業務取扱料金は、旅行業法に基づき旅行費用の10%まで認められております。
運賃①+②+③=273,220円+231円⑤=300円=304,481円 宿泊料④ 165,240円
 上記 145,000円

請求書

平成29年11月27日

お客様名 一宮市民生会 様
 旅行日 平成29年11月21日(火)~22日(水)
 旅行先 小豆島

愛知県知事 572号
(有)今伊勢交通観光社
 〒491-0057
 一宮市今伊勢 0-2
 TEL (0586)46-2111 FAX 46-2133

お振込は

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 **¥498,352**

月日	項目	単価	数量	金額	備考
	貸切バス代(中型ガイド付)	253,800	1	253,800	
	有料道路代	19,400	1	19,400	
	(一宮西IC~姫路JCT往復)				
	乗務員宿泊代	8,790	2	17,580	
	乗務員昼食代(2回)	1,040	2	2,080	
11/21	宿泊代(小豆島国際ホテル)	16,674	23	383,502	
11/21	昼食代(姫路・瀬霧酒造)	1,620	23	37,260	
11/22	昼食代(寒霞溪ロープウェイ)	1,620	23	37,260	
	旅行業務取扱料	300	23	6,900	旅行災害補償加入
	宴会費(ホテル)	20,100	1	20,100	別紙参照
	バス積込缶ビール代	230	23	5,290	
	バス積込外茶代	120	23	2,760	
	バス積込お菓子代	540	23	12,420	799,352
11/5	預り金		1	-300,000	
	合計			¥498,352	

支出負担行為決議書 兼支出命令書

概算払 出納員私 (一般) 単件

年度 29 会計 01 一般会計 振込番号 0080821-001
 所属 201500 生活福祉課

区分	科目	金額
01	社会福祉費	
01	社会福祉課	
001	一般事業	
060	民生児童委員活動事業	32,000円
09	旅費	
03	特別旅費	27,548円
合計		27,548円

金額 ¥27,548

出納員 小島 博 氏 (印)

出納員番号 9000099728
 所属 生活福祉課
 出納員 09728
 名 小島 博 氏

出納日 29.11.17

39年11月17日 収入 印紙

29.11.17 生活福祉課 出張命令兼支出内訳書(概算払用)

期	期行	先	用	件	種別	金額	計	合	計	合
29.11.17	出張	小豆島	旅費	1件	出張費	27,548	27,548	27,548	27,548	27,548
29.11.17	出張	小豆島	旅費	1件	出張費	27,548	27,548	27,548	27,548	27,548

出張先 小豆島 出張日 29.11.21 出張理由 研修会

出張費 27,548 出張手当 0 出張旅費 0 出張交通費 0 出張雑費 0 出張雑費 0

出張費 27,548 出張手当 0 出張旅費 0 出張交通費 0 出張雑費 0 出張雑費 0

出張費 27,548 出張手当 0 出張旅費 0 出張交通費 0 出張雑費 0 出張雑費 0

問題点

① 概算払い時入浴税代金を認めず。
 ② 請求書作成日が29.11.27日。精算日が29.11.24日。精算書292,860円
 ③ 交通費見積書293,220円に対し請求書292,860円
 ④ 交通費見積金額と請求金額差額あり(市は概算額と精算額同値)

項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
見積金額	240,700	241,460	283,830	292,640	293,220
請求金額	246,380	246,960	285,820	291,710	299,760

※ 上記は概算額。下欄は精算額(精算通過後) 単位(円)

注: 請求書の額が使用済みの場合、請求書の額を超過した場合は、その理由を理由書(下欄)に記入してください。
 精算の請求額が使用済みの場合、その理由を理由書(下欄)に記入してください。

請求書

平成26年11月20日

お客様名	一宮市民生会会長様
ご旅行日	平成26年11月12日(火)～13日(水)
旅行先	修善寺施設研修、稲取温泉

愛知県知事選挙旅行業務第3572号
㈲今伊勢交通観光社
 〒491-0057
 一宮市今伊勢町吉原千本栄10-2
 TEL (0586)46-2111 FAX 46-2133

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額 ¥337,000

お振込は

月日	項目	単価	数量	金額	備考
	賞切バス代(中型ガソ付)	199,800	1	199,800	
11/12	高速道路代(一宮～沼津)	9,270	1	9,270	
11/13	高速道路代(温泉～一宮)	9,170	1	9,170	
11/12	一般有料道路代	900	1	900	
	乗務員宿泊、風食代	10,910	2	21,820	
11/12	宿泊代(稲取銀水荘)	14,730	19	279,870	
11/12	風食代(柿田川・泉の館)	1,620	19	30,780	
11/13	風食代(蓮山・代官屋敷)	1,620	19	30,780	
	旅行業務取扱料	300	20	6,000	旅行災害補償加入
	宴会費(旅館分)	41,320	1	41,320	別紙参照
	バス積込缶ビール代	230	21	4,830	
	バス積込缶外茶代	120	21	2,520	
		-60	1	-60	637,000
11/5	預り金	-300,000	1	-300,000	
合計				¥337,000	

宴会費 41,320円 別紙参照

上三枚 8,930円は行政文書
公開時添付分。

下一枚 41,320円は審査請求
で開示された分。

違いについての説明なし。

様 賀 状

拝啓 時下益々ご清栄の御事とお慶び申し上げます。毎度高別のお引立に預り誠に有難く御礼申し上げます。本日下宿の通り宛向封ご返附申し上げますので、ご差紙の上置款お取扱いの程お願い申し上げます。

1. 1/2 宛由 一宮稲取温泉会長様 通
2. 輔長 明徳堂 沼田 知善(様) 3000 4通
3. (巻望) 千代吉 巻望から 4通(巻望初用) 通

御事 早速ご返付 FAXにて問合せ、お返した件でございます。
 朝日新聞の「一宮市民生会」のコーナーで、お返した件を掲載いたしました。他の3件も、朝日新聞の「一宮市民生会」のコーナーに掲載いたします。お返した件を掲載いたします。お返した件を掲載いたします。

稲取 銀水荘

〒410-0011 静岡県沼津市稲取町1024-1
 TEL 0557-85-2211 (総機)
 〒410-0003 静岡県沼津市稲取町1024-1
 TEL 0557-85-2211 (総機)
 〒464-0006 名古屋市中区栄区栄区4-5-11
 TEL 0582-962-2211 番

領収証

金額	¥3,440
但	精算
但	254 円

稲取 銀水荘
 株式会社 ホテル
 〒410-0011 静岡県沼津市稲取町1024-1
 TEL 0557-85-2211 (総機)

領収証

金額	¥1,720
但	精算
但	127 円

稲取 銀水荘
 株式会社 ホテル
 〒410-0011 静岡県沼津市稲取町1024-1
 TEL 0557-85-2211 (総機)

領収証

金額	¥3,770
但	精算
但	278 円

稲取 銀水荘
 株式会社 ホテル
 〒410-0011 静岡県沼津市稲取町1024-1
 TEL 0557-85-2211 (総機)

領収証

金額	¥41,320
但	精算
但	3,050 円

稲取 銀水荘
 株式会社 ホテル
 〒410-0011 静岡県沼津市稲取町1024-1
 TEL 0557-85-2211 (総機)

平成 8/年 4月 17日

様 株式会社 ホテル 銀水荘

拝啓 時下益々ご清栄の御事とお慶び申し上げます。毎度格別のお引立に預り誠に有難く厚く御礼申し上げます。本日下記の通り茲許同封ご送附申し上げましたので、ご査収の上宜敷くお取計いの程お願い申し上げます。尚、今後共精々お引立賜わります様お願い申し上げます。

記

- 1. 1/2 席为 一宮市民生会会長会様 通
- 2. 請求明細書及明細書(控) 2部 4通
- 3. (客室は417号室から421号室利用) 通

備考 早速ですが FAXにて問合せいただいた件でございます

部屋番号417の分は夜の宴席でご利用預りた分飲物代です。他の3件
部屋番号418.419.420は客室の冷蔵庫代です(冷蔵庫は427以外する朝に
カウントをしています)

稲取 銀水荘

〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取1624-1
TEL <0557> 95-2211

東京予約センター

〒173-0033 東京都板橋区大山西町53-11.2F
TEL <03> 3986-2211(代)

堂ヶ島 ニュー 銀水

〒410-3514 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科2977-1
TEL <0558> 52-2211 番

名古屋予約センター

〒464-0006 名古屋市千種区光が丘2-5-11
TEL <052> 962-2211 番

平成 8/年 4月 24日

様 株式会社 ホテル 銀水荘

拝啓 時下益々ご清栄の御事とお慶び申し上げます。毎度格別のお引立に預り誠に有難く厚く御礼申し上げます。本日下記の通り茲許同封ご送附申し上げましたので、ご査収の上宜敷くお取計いの程お願い申し上げます。尚、今後共精々お引立賜わります様お願い申し上げます。

記

- 1. 冷蔵庫の会計書 2件分 通
- 2. (館内の冷蔵庫を一舟に締め計算書
- 3. (その時間が記載されています) 通

備考 宴席での利用分は担当をいたしまして係がお客様とのやり取りを
受けて直接データを入力しています。署名の件ですが当社のシステム
形式により旅行業社様からのご紹介でご利用預りた場合記載される
ようになります。ご了承下さい

稲取 銀水荘

〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取1624-1
TEL <0557> 95-2211(代)

東京予約センター

〒173-0033 東京都板橋区大山西町53-11.2F
TEL <03> 3986-2211(代)

堂ヶ島 ニュー 銀水

〒410-3514 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科2977-1
TEL <0558> 52-2211 番

名古屋予約センター

〒464-0006 名古屋市千種区光が丘2-5-11
TEL <052> 962-2211 番